

第四次君津市地域福祉計画進行管理表

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持・現状を下回る【D】現状を大きく下回る

基本目標	施策の方向性	事業の展開	事業の展開（計画期間における推進事項）	番号	主な取り組みや事業	掲載頁	担当課	令和6年度分(令和7年度報告)				
								令和6年度目標	評価	評価コメント（取組実績）	課題や今後の方向性	令和7年度目標
1 地域における 支え合いの ための 人・基盤づくり	(1) 地域参加・地域交流の促進	①地域コミュニティ活動の推進	地域コミュニティづくりを進めるとともに、地域・住民が主役となってまちづくりを行う仕組みを構築します。	1	地域づくり協議会支援事業	29	地域づくり課	清和地域の協議会認定及び他2地域における準備会設置に向けた支援を行う。自治会やその他地域の集まりなどにおいて周知・説明を行い、機運醸成を図っていく。	A	清和地域で協議会が認定された。周西地域、小櫃地域で準備会がスタートした。市政協力員会議、自治会との懇談会などで周知した。R6年度の目標を達成し、着実に取り組みを進めている。	未設置の地域において、負担感無く自主的な活動をいかに促していくかが課題。	周西地域の協議会認定及び小櫃地域の協議会認定に向けた支援を行う。自治会やその他地域の集まりなどにおいて周知・説明を行い、機運醸成を図っていく。
	(1) 地域参加・地域交流の促進	①地域コミュニティ活動の推進	若い世代、転入者等に自治会活動やコミュニティ活動への参加を促進し、地域コミュニティのつながりを一層強化します。	2	コミュニティ活動への支援	29	市民生活課	転入・転居者に対して、自治会加入促進啓発チラシを配付する。また、併せて自治会連絡希望票を配付し、市が間に入ることで自治会との連絡をスムーズに行えるようにする。	A	転入・転居者に対して、自治会加入促進啓発チラシ及び自治会連絡希望票を配付し、市が間に入ることで自治会との連絡をスムーズに行えるようにする。 ・自治会連絡希望票 市提出件数：29件	地域コミュニティの活性に必要な取組のため、今後も継続していく。	転入・転居者に対して、自治会加入促進啓発チラシを配付する。また、併せて自治会連絡希望票を配付し、市が間に入ることで自治会との連絡をスムーズに行えるようにする。
	(1) 地域参加・地域交流の促進	①地域コミュニティ活動の推進	自治会活動への支援や拠点整備への補助を行うなど、地域コミュニティの活性化による地域福祉の基盤強化を図ります。	3	自治会活動の支援	29	市民生活課	自治会に対して、自治会活動を支援するために自治会振興交付金を交付する。また、自治会活動の拠点活動整備のため、自治会施設整備事業補助金により、集会所の新築・改修等に対して補助を行う。	A	自治会に対して、自治会活動を支援するために自治会振興交付金を交付した。また、自治会活動の拠点活動整備のため、自治会施設整備事業補助金により、集会所の新築・改修等に対して補助を行った。 ・自治会振興交付金交付実績：181自治会 5,467,320円 ・自治会集会所施設整備事業交付実績：6自治会 1,560,000円	地域コミュニティの活性に必要な取組のため、今後も継続していく。	自治会に対して、自治会活動を支援するために自治会振興交付金を交付する。また、自治会活動の拠点活動整備のため、自治会施設整備事業補助金により、集会所の新築・改修等に対して補助を行う。
	(1) 地域参加・地域交流の促進	②顔の見える関係づくりの推進	誰もが生きがいをもって生活できるよう、人との関わりあいや趣味などをきっかけとした社会参加を促進します。	4	地域コミュニティづくり推進支援事業	30	厚生課	市社会福祉協議会と連携し、身近な地域福祉として、人との関わり合いを生むいきいきサロンや友愛訪問など、地区社会福祉協議会の活動を支援することで、互いに助け合える地域を目指す。	B	地区社会福祉協議会が実施する各種サロンの開催、ひとり暮らしや寝たきり高齢者等への友愛訪問等を通じて地域の交流促進を図った。 ・ふれあいサロン：地区毎に計95回、延約1,300人が参加 ・友愛訪問：地区毎に年1～4回程度、延約2,800人を対象に実施	各地区の社会福祉協議会が行っている各種活動について、継続できる体制を維持する。	引き続き、社会福祉協議会と連携し、各種交流会の開催やサロンの開催や友愛訪問などで交流を促進する。
	(1) 地域参加・地域交流の促進	②顔の見える関係づくりの推進	誰もが生きがいをもって生活できるよう、人との関わりあいや趣味などをきっかけとした社会参加を促進します。	5	介護予防・地域支え合い事業	30	高齢者支援課	高齢者の身体機能の維持向上や日常生活等の改善を図ることにより、閉じこもりや介護状態になることを防ぐため、生きがい支援センターを含む3会場9教室にて健康増進事業を実施する。	A	予定どおり、3会場9教室にて健康増進事業を実施できた。 ・回数 353回 ・参加延人数 4,925人	自主化に向けた取り組み内容を検討しなければならない。	令和8年度から本格的に自主化運営がスタートするため、スムーズに移行できるよう支援する。
	(1) 地域参加・地域交流の促進	②顔の見える関係づくりの推進	身近な地域での助け合いを推進するため、自治会活動や、地区社会福祉協議会が推進する地域福祉活動を支援します。	6	自治会活動の支援	30	市民生活課	自治会に対して、自治会活動を支援するために自治会振興交付金を交付する。また、市政協力員を通して、自治会員に対して自治会文書配布により生活や福祉に関わる市の情報についての周知を行う。	A	自治会に対して、自治会活動を支援するために自治会振興交付金を交付した。また、市政協力員を通して、自治会員に対して自治会文書配布により生活や福祉に関わる市の情報についての周知を行った。 ・自治会振興交付金交付実績：181自治会 5,467,320円	身近な地域での助け合いを推進するために必要な取組のため、今後も継続していく。	自治会に対して、自治会活動を支援するために自治会振興交付金を交付する。また、市政協力員を通して、自治会員に対して自治会文書配布により生活や福祉に関わる市の情報についての周知を行う。
	(1) 地域参加・地域交流の促進	②顔の見える関係づくりの推進	身近な地域での助け合いを推進するため、自治会活動や、地区社会福祉協議会が推進する地域福祉活動を支援します。	7	地域コミュニティづくり推進支援事業	30	厚生課	市社会福祉協議会への支援を通して、地区社会福祉協議会が実施する広報誌の発行、友愛訪問、管内小学校でのあいさつ運動や安全パトロールなどの地域福祉活動の充実を図る。	B	各地区の社会福祉協議会の活動で、スポーツ等による世代間の交流会や小学校等でのあいさつ運動を行うことで、身近な地域での顔の見える関係づくりを推進した。	各地区の社会福祉協議会が行っている各種活動について、継続できる体制を維持する。	市社会福祉協議会への支援を通して、地区社会福祉協議会が行っている各種交流会や、挨拶活動等地域福祉を推進する活動を支援する。
	(1) 地域参加・地域交流の促進	②顔の見える関係づくりの推進	子育て家庭の育児不安等についての相談や支援、意見交換の場の提供し、子育ての孤立感や負担感の解消を図ります。	8	地域子育て支援センター事業	30	保育課	新規開設のみふねの里子育て支援センターの周知を行うとともに、イベントを充実させることで子育て家庭の利用に結びつける。	B	みふねの里子育て支援センターが開所し、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、制作遊びなどのプログラムを提供した。また、外部講師を招き、保健・衛生に関する講座やベビーマッサージなど様々なイベントを実施した。イベント等の周知は、メール配信やLINEを活用し、令和6年度中には、みふねの里子育て支援センターを延べ19,225人が利用した。	地域に開かれ、幅広い家庭が利用する事業となるよう体制を強化する。	利用者アンケートを基に潜在的な需要にも目を向け、新規のイベントを企画し、利用者増を目指す。

第四次君津市地域福祉計画進行管理表

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持・現状を下回る【D】現状を大きく下回る

基本目標	施策の方向性	事業の展開	事業の展開（計画期間における推進事項）	番号	主な取り組みや事業	掲載頁	担当課	令和6年度分(令和7年度報告)			
								令和6年度目標	評価	評価コメント（取組実績）	課題や今後の方向性
(1) 地域参加・地域交流の促進	③誰もが気軽に参加できるきっかけ・場の提供	身近な場所で学び続けられる場である公民館において、生きがいづくりや子どもたちの健やかな成長を育むプログラム等を実施します。	9	公民館活動の充実	30	生涯学習文化課	公民館利用者向けアンケートでの公民館事業における満足度90%	A	回答数2,099 満足度90%	前年度に続き、目標値を達成することができた。引き続き各公民館において多様で質の高い公民館事業の展開に努めたい。	公民館利用者向けアンケートでの公民館事業における満足度90%
		多世代が交流できる場、地域の高齢者、障害者、子ども等の居場所や気軽に集まることのできる場の拡充に努めます。	10	公民館活動の充実（再掲）	30	生涯学習文化課	公民館利用者向けアンケートでの公民館事業における満足度90%	A	回答数2,099 満足度90%	前年度に続き、目標値を達成することができた。引き続き各公民館において多様で質の高い公民館事業の展開に努めたい。	公民館利用者向けアンケートでの公民館事業における満足度90%
		多世代が交流できる場、地域の高齢者、障害者、子ども等の居場所や気軽に集まることのできる場の拡充に努めます。	11	コミュニティセンターの運営	30	市民生活課	指定管理者との情報共有を図りながら、適切な維持管理を行うことで地域での利用者数の維持・向上を目指す。	A	指定管理者との情報共有を図りながら、適切な維持管理を行うことで地域での利用者数の維持・向上を図った。 ・コミュニティセンター（5館）利用者数：40,467人 （参考）令和5年度：39,651人	地域コミュニティ充実のために必要な施設であるため、今後も継続していく。	指定管理者との情報共有を図りながら、適切な維持管理を行うことで地域での利用者数の維持・向上を目指す。
	③誰もが気軽に参加できるきっかけ・場の提供	ボランティア活動への支援や高齢者の就労の場の確保等により、地域住民の社会参加を促進します。	12	地域コミュニティづくり推進支援事業	30	厚生課	市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへの支援を通して、利用者の利便性の向上と市民活動の支援機能の充実を目指す。	A	グループや個人活動が活性化し、ボランティア活動の合計活動人数が12,190人（R5）から14,215人（R6）に増加したことで、地域住民の社会参加を促進することができた。	団体や個人の活動が活性化しているため、支援を継続していきたい。	市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを通して、利用者の利便性の向上と市民活動の支援機能の充実を目指す。
		ボランティア活動への支援や高齢者の就労の場の確保等により、地域住民の社会参加を促進します。	13	市シルバー人材センター補助金	30	高齢者支援課	シルバー人材センターに補助金を交付し活動を支援することで、高齢者の就労の場を確保し、社会参加を促進する。また、市とシルバー人材センターの連携を強化し、活動状況を定期的に確認し、課題を共有して助言等を行う。	B	シルバー人材センターの各種会議に積極的に参加し、協議を重ねることで会員数の減少や契約金額の減少等の課題を共有し、連携を強化することができた。それらの課題については、新規事業の創出や広報活動の強化等の助言を行った。	現在のシルバー人材センター事務所が解体される予定のため、移転について引き続き支援を行っていく。	シルバー人材センターの事務所移転支援に優先的に取り組む。移転先確保のため情報提供や助言を行っていく。
	①福祉人材の育成・確保	ボランティアの受入体制の整備や公民館活動等との連携により、ボランティアに関する基本的な事項を学べる講座等の開催や研修、地域活動組織の育成を支援し、新たなボランティアの発掘、養成に努めます。	14	地域コミュニティづくり推進支援事業	31	厚生課	市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへの支援を行い、地域福祉の担い手の拡大を目指す。（ボランティア活動合計参加人数13,000人）	A	市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターにおいて、入門講座を開催（計2回、103人参加）するなど、ボランティア活動の拡大を図った。ボランティア活動合計参加人数は、12,190人（R5）から14,215人（R6）に増加した。	ボランティア活動の参加人数は増加している一方で、高齢により活動できなくなる人もいるため、今後の担い手の確保に努める。	市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへの支援を行い、ボランティアの担い手拡充や団体活動の支援を引き続き行う。（14,300人）
		地域住民の多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、ガイドヘルプや点訳、音訳、傾聴等の日常生活を支援する専門ボランティアの育成を促進し、福祉人材の確保に努めます。	15	地域コミュニティづくり推進支援事業	31	厚生課	専門ボランティアの養成講座を開催するほか、活動内容を周知し、関心を持ってもらうことで、地域福祉の担い手となる人材の確保に取り組む。	A	市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターにおいて、専門ボランティア（傾聴ボランティア）養成講座等を1回開催し、専門ボランティアの育成に努めた。（参加者13人）	ボランティア活動の参加人数は増加している一方で、高齢により活動できなくなる人もいるため、今後の担い手の確保に努める。	専門ボランティアの養成講座を通して、ボランティアの増加を図る。
		継続的に福祉サービスを担う専門的人材を確保し、定着できるよう、人材育成に取り組めます。	16	介護人材確保対策事業	31	介護保険課	介護を実施するために必要な最低限の知識と技術を身に付けることを目的とする介護職員初任者研修の費用を助成することで、新規参入を促し介護人材の確保に取り組む。	A	介護職員初任者研修を修了し、引き続き市内の事業所で働いている14名の方の受講費用（合計37万4千円）を助成した。	今後も引き続き実施していく。	介護人材確保の取り組みとして、初任者研修費用助成については、令和6年度実績と同様の15名程度の助成人数を目指すとともに、新たに喀痰吸引等研修費用の助成も行う。
②地域におけるボランティアや地域活動への支援	きめ細かな地域福祉活動を推進する民生委員・児童委員の活動に対する支援を強化し、多様な主体によって地域福祉の推進を図ります。	17	君津市社会福祉協議会の機能充実に向けての支援	32	厚生課	民生委員・児童委員の欠員を解消するとともに、社会福祉事業事務委託先の市社会福祉協議会を通じた事例や要援護者等の情報共有により、民生委員活動を支援する。	B	民生委員・児童委員の欠員は、令和5年度末の6人から令和6年度末時点で5人に減少した。また、委託先の君津市社会福祉協議会と連携して事例や要援護者情報共有し、民生委員児童委員の活動を支援した。	民生委員・児童委員、主任児童委員になる担い手が不足している。	社会福祉事業事務を委託している君津市社会福祉協議会を通じて民生委員・児童委員の活動を支援する。	

第四次君津市地域福祉計画進行管理表

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持・現状を下回る【D】現状を大きく下回る

基本目標	施策の方向性	事業の展開	事業の展開（計画期間における推進事項）	番号	主な取り組みや事業	掲載頁	担当課	令和6年度分(令和7年度報告)				
								令和6年度目標	評価	評価コメント（取組実績）	課題や今後の方向性	令和7年度目標
(2) 地域福祉の担い手の育成と支援	②地域におけるボランティアや地域活動への支援	②地域におけるボランティアや地域活動への支援	ボランティア活動へ市民の積極的な参加を促し、君津市社会福祉協議会等と協働でボランティア活動を支援するとともに、利用者の利便性の向上と市民活動の支援機能の充実を目指します。	18	地域コミュニティづくり推進支援事業	32	厚生課	市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへの支援を行い、ボランティア活動への市民の積極的な参加を促す。(ボランティア活動参加者数13,000人)	A	市社会福祉協議会を通して、ボランティア活動の支援を行い、障がい者や市民活動の交流会を通して支援の内容を知ってもらい、支援の向上を図った。(14,215人)	ボランティア活動の参加人数は増加している一方で、高齢により活動できなくなる人もいるため、今後の担い手の確保に努める。	市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを通して利用者の利便性向上を目指す。(14,300人)
			住民主体の自主活動として介護保険要支援者等に対し行われる体操・運動の活動など、自主的な通いの場や生活援助等の地域活動を支援します。	19	介護予防・生活支援サービス事業	32	高齢者支援課	訪問による日常生活上の生活支援や、通所による体操・レクリエーション等の通いの場を地域住民が主体となり提供する団体に対し、開設や運営のための補助事業を実施することで、サービス提供団体の増加を目指す。	A	通所型サービス活動Bを行う5団体に対し、補助を行った。 ・開設補助金：5万円（対象経費から収入を控除した額又は5万円のいずれか低い額） ・運営補助金：1万円に補助対象事業の実施月数を乗じて得た額 ・新規登録団体数 R6：1団体（R5：4団体）	訪問型サービスBを行う団体の発掘、補助を行っている団体の活動内容の拡充を図ることが必要。	訪問による日常生活上の生活支援や、通所による体操・レクリエーション等の通いの場を地域住民が主体となり提供する団体に対して開設や運営のための補助事業を実施する。補助を行っている団体の活動内容の拡充支援を行う。
			将来の地域福祉の担い手である子どもたちの思いやりの心を育てるために、福祉教育や道徳・人権教育の充実を図ります。	20	道徳・人権教育の推進	32	学校教育課	夏季道徳研修を開催し、教師の指導力向上を図る。 年2回の学校人権教育についての会報発行、講演会を実施することで、人権意識の啓発に努める。	B	夏季道徳研修において教師の指導力向上を図り、授業実践に活かすことができた。学校人権教育の会報を2回発行するとともに、講演会を実施するなど人権意識の啓発に努めることができた。	道徳教育・人権教育を推進していく。	夏季道徳研修を開催し、教師の指導力向上を図っていく。人権教育の講演会を実施し、人権意識の啓発に継続して努めていく。
			市のホームページ、SNS、広報誌及び自治会への文書配布等を通じて積極的な情報発信を行い、住民同士の連帯感を高める各種イベント等、地域福祉に関する広報活動を推進します。	21	積極的な情報発信・広聴機能の充実	32	政策推進課	職員の広報意識の向上を図り、ホームページやSNSでの情報発信を効果的にを行うほか、広報紙では地域での特色ある活動や地域福祉に関する特集の企画を検討する。	B	・ホームページは年2回、各所属へ見直しを依頼し広報意識の向上を促すとともに、利用者にとっての見やすさの改善を図った。また、SNSは利用者が受信したい情報を選択できるよう運用を変更したことで、より効果的な情報発信ができるようになった。 ・広報きみつ令和6年9月号において、元気な高齢者の紹介を行ったほか、12月号では地域づくり協議会の活動を紹介するなど、地域活動や地域福祉に関する特集を複数回行った。	ホームページ、SNSともに継続して見やすさ向上を図るとともに、行動変容を促す広報活動を行う。	・ホームページやSNSで掲載・配信する情報が、利用者へ届き、かつ実際に行動に移してもらえるよう表現を工夫した広報活動を行う。 ・広報きみつにて、地域に根差した活動や地域福祉の向上を促進する企画を検討する。
			市のホームページ、SNS、広報誌及び自治会への文書配布等を通じて積極的な情報発信を行い、住民同士の連帯感を高める各種イベント等、地域福祉に関する広報活動を推進します。	22	障害者週間	32	障がい福祉課	障がい者福祉への関心と理解を深めることや障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とし、イベントを開催する。	A	令和6年度障害者週間イベントにおいては、パラパラリンピックでメダルを獲得した廣瀬選手の啓発を行うなど、障がい者福祉への関心と理解を深めることができた。	引き続き、イベント運営への創意工夫を図る。	障がい者福祉への関心と理解を深めることや障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とし、イベントを開催する。
			市のホームページ、SNS、広報誌及び自治会への文書配布等を通じて積極的な情報発信を行い、住民同士の連帯感を高める各種イベント等、地域福祉に関する広報活動を推進します。	23	健康と福祉のふれあいまつり	32	厚生課	福祉への理解を促進する機会として、多くの市民に参加、来場してもらえるよう広報活動等を行い、来場者数、参加団体数を確保する。	B	来場者数は前年度と同じ約1,800人、参加団体数は47団体から55団体へ増加し、福祉への理解促進の機会を提供することができた。	来場者が体験、参加できる企画を増やすことで、福祉への理解をより深める機会としていく。	来場者が体験、参加できる企画を増やすとともに、来場者数及び参加団体数を確保することで、福祉への理解の促進を図る。
			市のホームページ、SNS、広報誌及び自治会への文書配布等を通じて積極的な情報発信を行い、住民同士の連帯感を高める各種イベント等、地域福祉に関する広報活動を推進します。	24	アルツハイマーデー（月間）での啓発	32	高齢者支援課	認知症に対する正しい知識と理解をしてもらい、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、認知症サポーター養成講座を実施する。大人だけではなく、子どもに対する啓発も行っていく。	A	認知症サポーター養成講座を実施したほか、世界アルツハイマー月間（9月）に、図書館に普及啓発コーナーを作成し展示を行うことで、大人だけではなく子どもに対しても普及啓発を図った。 ・養成講座実施回数：4回 ・参加人数：118名	引き続き認知症に対する正しい知識を身につけ、理解してもらおうべく、普及啓発を行っていく。	認知症に対する正しい知識と理解をしてもらい、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、認知症サポーター養成講座を実施する。大人だけではなく、子どもに対する啓発も行っていく。
2 誰もが安心して健康に暮らせるための環境づくり	(1) 健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	①地域における多様な見守り体制の整備	身近な地域での支え合い・助け合いを推進するため、民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会等の地域福祉活動の充実、支援を図ります。	25	地区社会福祉協議会活動の振興に向けての支援	33	厚生課	市社会福祉協議会を通して地区社会福祉協議会の地域福祉活動を支援することで、地域福祉の向上を図る。	A	地域福祉活動を促進するため君津市社会福祉協議会運営助成金交付要綱に基づき助成金83,584千円を交付し、地域福祉の推進を図った。	地域福祉活動の促進のために補助金を助成しているが、さらなる活動の充実を目指す。	民生委員児童委員協議会の事務の委託先である市社会福祉協議会と連携しながら、活動支援の充実を図る。

第四次君津市地域福祉計画進行管理表

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持・現状を下回る【D】現状を大きく下回る

基本目標	施策の方向性	事業の展開	事業の展開（計画期間における推進事項）	番号	主な取り組みや事業	掲載頁	担当課	令和6年度分(令和7年度報告)				
								令和6年度目標	評価	評価コメント（取組実績）	課題や今後の方向性	令和7年度目標
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	①地域における多様な見守り体制の整備	支援を必要とする人に対し、継続的な声かけや相談支援などの見守りを行うことにより、安心して暮らせるよう支援します。	26	きみつ赤ちゃん応援パック事業	33	こども政策課	保育士資格や子育て経験のある訪問員が、月1回、0歳児のいる家庭に紙オムツやおしりふきなど希望する育児用品をお届けしながら訪問し、困りごとや悩みごとの聞き取りや育児の情報提供を通じて、見守り支援を行う。	A	訪問員が0歳児を養育している家庭を訪問し、困りごとや悩みごとを聞き、情報提供することで、育児に対する不安の軽減をすることができた。 ・訪問件数 R6年度 3,663件	引き続き、訪問員が0歳児のいる家庭を訪問し、育児用品をお届けしながら、困りごとや悩みごとの聞き取りや育児の情報提供を通じて、育児の不安軽減、孤立化を防止する。	引き続き、訪問員が0歳児のいる家庭に訪問し、育児用品をお届けしながら、困りごとや悩みごとの聞き取りや育児の情報提供を通じて、育児の不安軽減や孤立化防止を図る。
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	①地域における多様な見守り体制の整備	地域生活の中で発生する様々な支援ニーズを早期に把握し対応するため、各分野の相談支援機関が民生委員や自治会等の地域福祉の担い手と連携するほか、複合的な課題に対し、支援機関のネットワークを通じて必要な支援へつなぎます。	27	生活困窮者自立相談支援事業	33	厚生課	生活に困りごとを抱える相談者に対し、就労支援や家計改善支援等を行う中で、地域や関係者と連携するなど、支援のネットワークを生かして問題の解決を図る。	A	委託機関である福祉相談支援センターきみつと連携しながら、関係機関や地域のネットワークを活用して問題解決を図った。福祉相談支援センターきみつとの新規相談者数は223人、支援実人数の月別累計は1,005人であった。	支援ネットワークがさらに広がるように、情報発信や情報収集をしていく。	相談者が抱える困りごとに対して、福祉相談支援センターきみつ等を通して支援ネットワークを生かし、問題の解決を図る。
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	①地域における多様な見守り体制の整備	地域生活の中で発生する様々な支援ニーズを早期に把握し対応するため、各分野の相談支援機関が民生委員や自治会等の地域福祉の担い手と連携するほか、複合的な課題に対し、支援機関のネットワークを通じて必要な支援へつなぎます。	28	地域包括支援センター運営事業	33	高齢者支援課	地域包括支援センター間の連携を図るため、定期的な連絡会議を継続する。また、民生委員定例会議や生活支援コーディネーターとの連絡会議を通じて、定期的に情報交換することで共有した課題について取り組む。	B	地域包括支援センター間の連絡会議（各職種により年1回から年4回）を実施し、連携を図った。民生委員定例会への出席や、生活支援コーディネーターとの連絡会議により、定期的に情報の交換や共有を図り、課題の解決に取り組んだ。	地域によって相談支援の差が生じないよう、今後も地域包括支援センター間で連携を図っていく。	地域包括支援センター間の連携を図るため、定期的な連絡会議を継続する。また、民生委員定例会議や生活支援コーディネーターとの連絡会議を通して、定期的に情報交換することで共有した課題に取り組んでいく。
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	①地域における多様な見守り体制の整備	地域生活の中で発生する様々な支援ニーズを早期に把握し対応するため、各分野の相談支援機関が民生委員や自治会等の地域福祉の担い手と連携するほか、複合的な課題に対し、支援機関のネットワークを通じて必要な支援へつなぎます。	29	障害者相談支援事業	33	障がい福祉課	君津市障害者基幹相談支援センターを中心とし、地域住民が抱える複合的な課題に対応できる体制を構築する。	A	年間を通じて多様な相談に対応した。基幹相談支援センターが地域の中核的な相談窓口としての機能を着実に果たしており、関係機関との連携も良好に保たれている。 ・サロン・ド・タビダチ（障がい者全般） 3,095件 ・ケアセンターさつき（精神障がい者） 152件	引き続き、多様なニーズに対応できる相談支援体制を構築していく。	相談ニーズの多様化に対応するため、相談支援体制のさらなる強化を図る。
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	②運動習慣の定着とフレイル予防の推進	地域の集会所での自主的な取組となった「きみつ健康体操」の運営支援を行い、フレイル予防の充実を図ります。	30	きみつ健康体操の充実	33	高齢者支援課	各地区自治会館等で実施している「きみつ健康体操」の運営支援を行い、高齢者の介護予防を推進するとともに「通いの場」が継続していくよう取り組む。	A	各教室の継続支援として、運動指導講師派遣を年2回、体力測定を年1回実施した。また、教室代表者を集め、日ごろの活動内容や課題を話し合い、それぞれの教室のユニークな体操や参加者の増やし方などを紹介してもらい、良い取り組みについては自分たちの教室に取り入れてもらえるようにした。	参加者の高齢化などから人数が減少し、継続が困難な教室がある。	引き続き、教室の継続支援として運動指導講師派遣と体力測定を実施する。
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	②運動習慣の定着とフレイル予防の推進	屋外運動習慣化事業の指導員の養成や参加促進を行い、介護予防の充実を図ります。	31	屋外運動習慣化事業	33	高齢者支援課	高齢者の介護予防及び体力の維持増進に資するため、高齢者の屋外運動の習慣化を目指して、2会場で屋外うらんど教室を実施する。 また、年2回スキルアップ研修により指導員の育成や広報・ホームページによる募集により、参加促進を図る。	A	開催計画のとおり、2会場で屋外うらんど教室を実施できた。また、年2回のスキルアップ研修を実施し、指導員が日ごろ感じている疑問を解消したり、改めて基本を学んだりし、技術や知識を向上させることができた。教室開催回数 75回 参加延べ人数 1,656人	地域指導員の高齢化が顕著であるため、新規地域指導員の養成を行い、計画的に人材育成を行う必要がある。	・引き続き屋外うらんど教室を実施し、高齢者の介護予防及び体力の維持増進を図っていく。 ・広報等を通じて、教室のPRを積極的にを行い、更に参加者を増加させることを目標とする。 ・R8年度以降の地域指導員の人数について、現状の22名を維持できるように新規に養成する。
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	②運動習慣の定着とフレイル予防の推進	ライフステージに応じた検（健）診や健康相談を実施するほか、健康づくりへの関心の向上を図るなど、全ての市民の健康づくりを支援します。	32	各種検（健）診、健康相談事業	33	健康スポーツ課	【健康相談】生活習慣病の予防に重点をおき、各種健診後の健康相談において体組成測定の結果等を活用し健康づくりへの支援を行う。 【がん検診】検診の受診率の向上を図る。	C	【健康相談】健診結果でリスクのある方に対して健康相談を222名に実施、その内希望者130人に体組成測定を実施し、生活改善の継続を促した。 【がん検診】胃がん検診の個別受診勧奨をおこなった結果、受診者数が47人増加した。	【健康相談】各種健診後の健康相談と体組成測定を継続し、健康づくりを支援する。 【がん検診】検診受診率が全体的に減少しているため、受診数の増加を図る。	【健康相談】生活習慣病の予防に重点をおき、各種健診後の健康相談案内通知に体組成測定ができることを明記することで、相談利用者増加を目指し、健康づくりへの支援を行う。 【がん検診】個別受診勧奨をおこなない、検診の受診率の更なる向上を図る。

第四次君津市地域福祉計画進行管理表

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持・現状を下回る【D】現状を大きく下回る

基本目標	施策の方向性	事業の展開	事業の展開（計画期間における推進事項）	番号	主な取り組みや事業	掲載頁	担当課	令和6年度分(令和7年度報告)				
								令和6年度目標	評価	評価コメント（取組実績）	課題や今後の方向性	令和7年度目標
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	③医療・保健・福祉の連携強化	住み慣れた地域で自分らしく生活するためには、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する支援が求められており、支援体制の構築を目指して取組の充実を図ります。	33	在宅医療・介護連携推進事業	34	高齢者支援課	在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、医療・介護関係者の協力により、切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供される体制を構築する。第2次目標の評価、第3次目標の設定を実施する。	A	在宅医療・介護連携推進協議会を2回（R6.6.19/R7.2.19）開催し、医療・介護関係者の協力により、切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供される体制を構築できている。協議会において第2次目標について評価を行い、それを踏まえて第3次目標を設定するよう合意形成を図った。	第2次目標を踏まえながら、第3次目標を設定し、長期目標の達成を目指す。	引き続き在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、医療・介護関係者の協力により、切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供される体制を構築する。第3次目標を設定する。
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	③医療・保健・福祉の連携強化	地域包括支援センターを中心として、要介護高齢者等の包括的かつ継続的なケアの体制の構築を目指し、地域の医療機関、介護支援専門員等、関係機関の連携を推進します。	34	地域包括支援センター運営事業	34	高齢者支援課	包括的・継続的なケア体制を作るため、ICTの活用による医療・介護施設の情報共有の仕組みづくり、登録機関の増加を目指す。	B	バイタルリンク（ICTの活用による医療・介護施設の情報共有の仕組み）を利活用するための仕組みを作ることができたが、機関の新規登録には至らなかった。	医療・介護施設の登録につながるような仕組みについて検討する必要がある。	包括的・継続的なケア体制を作るため、ICTの活用による医療・介護施設の情報共有の仕組み（バイタルリンク）への登録機関の増加を目指す。
	(1)健康で元気に暮らすための体制及び連携の強化	③医療・保健・福祉の連携強化	障害者団体や医療機関、市内のサービス事業所等で構成する地域自立支援協議会の機能を充実させるなど、円滑なサービス事業活動が展開できるよう事業者間の連携体制を強化します。	35	障害者相談支援事業	34	障がい福祉課	君津市障害者地域自立支援協議会における専門支援部会において、より専門的な調査、研究又は検討を行うため、新たな委員の参画について検討し、各部会の機能を強化するとともに、地域自立支援協議会の機能の充実を図る。	A	専門部会において、新たに相談支援事業所やこども家庭センターが委員として参画することで各部会の機能の充実を図った。	君津市障害者地域自立支援協議会の機能の充実を図る。	君津市障害者地域自立支援協議会のさらなる活性化を図る。
	(2)安全・安心な生活環境の整備	①避難行動要支援者支援の推進	自治会や民生委員・児童委員等の地域支援者と連携のもと、災害時に支援を要する人々（ひとり暮らし高齢者、重度の障がい者や要介護者等）を避難行動要支援者として登録し、災害時の避難支援を円滑に進める体制づくりを推進します。	36	避難行動要支援者支援事業	34	厚生課	市政協協力員会議や民生委員児童委員協議会の定例会等で制度の趣旨や概要を説明し、制度を周知することで、支援の体制づくりを進めるほか、支援を必要とする人の登録を推進する。	B	市政協協力員会議での資料配布、民生委員の定例会での概要説明で周知を図った。対象者のうち、地域への情報提供に同意した避難行動要支援者同意者名簿の登録者数は、令和6年度末時点で873人（令和5年度末時点：670人）であった。	制度の趣旨について、対象者に正確に周知する必要がある。また、地区ごとに作成率に差があるため、市全体での作成率向上を図る。	制度の周知を図るほか、個別避難計画の作成方法、行政と自治会、民生委員との関わり方を見直し、作成率の向上につなげる。
	(2)安全・安心な生活環境の整備	①避難行動要支援者支援の推進	個別避難計画の策定を推進するとともに、関係機関との連携を図ります。	37	避難行動要支援者支援事業	34	厚生課	計画作成が進んでいない地域に対しての声掛け、勉強会での情報共有等により作成を推進し、作成率50%を目指す。	B	ハザードマップの危険区域で計画が進んでいない地区は厚生課職員が訪問し計画を作成した。地区ごとの勉強会や、ケアマネ協議会での制度の周知を図った。作成率は49%。	地区ごとに作成率に差があるため、市全体での作成率向上を図る。	個別避難計画の作成方法、行政と自治会、民生委員との関わり方を見直し、作成率60%を目指す。
	(2)安全・安心な生活環境の整備	①避難行動要支援者支援の推進	災害時における被害を最小限にするため、総合防災訓練や地域別防災訓練等を実施します。	38	防災訓練の実施	34	危機管理課	災害時における被害を最小限にするため、総合防災訓練や地域別防災訓練等を実施する。	C	11月に総合防災訓練を実施したが、避難行動要支援者等が参加する地域別防災訓練を実施できなかった。	総合防災訓練等に避難行動要支援者や地域支援者の参加を要請する。	災害時における被害を最小限にするため、総合防災訓練等を実施する。
	(2)安全・安心な生活環境の整備	②必要な移動の支援	高齢者や障害者に対して移動支援事業等のサービスにより、日常生活や社会参加を支援します。	39	高齢者の外出支援	35	高齢者支援課	対象者や実施方法の見直しを行い、必要としている人に適切な方法で支援を実施することで利便性の向上に努める。	C	見直しのために、高齢者のみで構成される老老世帯を対象とする拡充等の検討を行い、必要予算の算出を行ったが、事業の拡充には至らなかった。	必要としている人に支援が届いていない可能性がある。	他自治体における事例等を調査し、関係部署も交え、既存制度の見直しや新たな支援制度の構築について検討を進める。
	(2)安全・安心な生活環境の整備	②必要な移動の支援	高齢者や障害者に対して移動支援事業等のサービスにより、日常生活や社会参加を支援します。	40	福祉タクシー事業	35	障がい福祉課	引き続き、日常生活や社会参加を支援するため、制度を継続していく。1回あたりに使用できる枚数を含め検討を行う。	A	重度心身障害者（児）にタクシー利用券を交付し、外出しやすい環境を整備したことにより、障害者の社会参加の促進に寄与した。また、より利用しやすい制度にするため、検討を行っている。 ・交付者数：537人 利用枚数：14,189枚	日常生活や社会参加を支援するため、制度を継続していく。	引き続き、日常生活や社会参加を支援するため、制度を継続していく。1回あたりに使用できる枚数を含め検討を行う。
	(2)安全・安心な生活環境の整備	②必要な移動の支援	高齢者や障害者に対して移動支援事業等のサービスにより、日常生活や社会参加を支援します。	41	移動支援事業	35	障がい福祉課	移動支援事業者や相談支援事業者との連携をとりながら、制度周知や利用の促進を行っていく。	A	事業者への委託等を通じて、障がいのある方の日常生活の支援及び社会参加の促進を図った。 ・利用者：32人、延べ2441.5時間	制度の周知を図りながら、事業を継続していく。	引き続き、移動支援事業者や相談支援事業者との連携をとりながら、制度周知や利用の促進を行っていく。

第四次君津市地域福祉計画進行管理表

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持・現状を下回る【D】現状を大きく下回る

基本目標	施策の方向性	事業の展開	事業の展開（計画期間における推進事項）	番号	主な取り組みや事業	掲載頁	担当課	令和6年度分(令和7年度報告)				
								令和6年度目標	評価	評価コメント（取組実績）	課題や今後の方向性	令和7年度目標
	(2) 安全・安心な生活環境の整備	②必要な移動の支援	ガイドヘルパー等の育成・支援により、外出支援の担い手を確保します。	42	地域コミュニティづくり推進支援事業	35	厚生課	市社会福祉協議会のボランティアセンターへの支援を通して、移動を支援する地域福祉の担い手確保に努める。	B	ボランティアセンターへの支援を通して、移動の支援を行うボランティア（ガイドヘルパー6名）の活動を支援した。	ガイドヘルパーの担い手の確保に努める。	市社会福祉協議会のボランティアセンターを通して研修会等を開催し、担い手の確保に努める。（ガイドヘルパー：6名→7名）
	(2) 安全・安心な生活環境の整備	③バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	高齢者や障害者が安心・安全に自宅で生活ができるよう、住宅改修等の支援により、バリアフリー化を推進します。	43	住宅改修費の助成	35	障がい福祉課	障がいのある人への適切な支援によりバリアフリー化を推進するため、制度の周知を図りながら、事業を推進していく。	A	障害者手帳を取得した際の制度説明に使用する「福祉のしおり」や市HPにおける情報発信により制度の周知を図るとともに、日常生活用具給付事業に係る住宅改修費の助成を通じて、バリアフリー化を推進した。 決定件数：4件	制度の周知を図りながら、事業を継続していく。	引き続き、制度の周知を図りながら、事業を推進していく。
	(2) 安全・安心な生活環境の整備	③バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	高齢者や障害者が安心・安全に自宅で生活ができるよう、住宅改修等の支援により、バリアフリー化を推進します。	44	住宅改修費の助成	35	介護保険課	介護保険における住宅改修費の支給と適正な利用をより一層推進していく。改修内容等の事前審査や事後申請による提出書類の点検の全件実施を行い、必要に応じて現地調査による点検の実施を検討し、必要かつ適正な住宅改修を推進する。	A	事前審査や事後申請書類の全件点検を徹底し、不要な改修の抑制や不正請求の防止が図られ、利用者のニーズに即した適正な住宅改修が推進された。 ・助成件数：311件	今後も引き続き実施していく。	必要としている人に適切な支援が届けられるよう、事前審査や事後申請書類の全件点検の徹底等、適正な制度運用を図っていくことで、バリアフリー化を推進していく。
	(2) 安全・安心な生活環境の整備	③バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	まちづくりにユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れ、利用者の視点に立って、安全で快適に利用できるよう道路の段差の解消や、障がいのある人や妊産婦など誰もが利用できる多機能トイレの整備などを進めます。	45	バリアフリー化の推進	35	建設計画課	君津市バリアフリー基本構想に基づく進行管理体制において、事業の実施、評価、見直しといったサイクルを繰り返す、スパイラルアップしていくことで、事業推進を目指す。	B	君津市バリアフリー基本構想特定事業計画に基づき、ハード面の整備や啓発等を行った。その内容を君津市バリアフリー基本構想推進協議会にて協議や周知を図ることにより、今後のバリアフリー化を推進する。 （ハード面の整備内容：道路や施設等における段差解消工事、誘導ブロック改修、側溝改修、平板ブロック舗装修繕、車止め移設及び撤去等）	君津市バリアフリー基本構想特定事業の新たな計画の追加や更新を行い、整備率向上を図る。	君津市バリアフリー基本構想に基づく進行管理体制において、事業の実施、評価、見直しといったサイクルを繰り返す、スパイラルアップしていくことで、事業推進を目指す。
3 適切な支援へつなげる体制づくり、仕組みづくり	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	①重層的な相談体制の強化	支援を必要とする人が利用可能なサービス・支援を受けられるよう、各相談窓口がニーズを広く受け止め、相談支援のネットワークを通じて必要な支援へつなぎます。	46	重層的支援体制の推進	36	厚生課	各窓口で相談者のニーズを聞き出し、必要に応じて他課につなげられるよう、各窓口のネットワークを強化するとともに、特に情報共有や支援方法等の検討が必要なケースは、多機関協働事業として関係機関による支援会議を随時行う。	B	月1回の重層的支援会議を開催し、各課の困りごとや行う事業等の共有を図り、複合化・複雑化した相談に対しては福祉相談支援センターに繋げるよう周知した。会議では、複合化・複雑化した相談を適切な支援に結びつけるため、相談内容を共有した。支援プランを4件決定し、個別の支援会議を計21回開催した。	ひきこもり等、自ら支援を求めない方への支援が必要である。	定期的な重層的支援会議の開催を継続する。アウトリーチ等の支援により、ひきこもり等自ら支援を求めない方への支援を行う。
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	①重層的な相談体制の強化	複合的な課題を抱える個人や世帯に対し、多機関協働により継続的な支援を行います。	47	重層的支援体制の推進	36	厚生課	多機関での連携が特に必要な複雑化・複合化した相談を福祉相談支援センターきみに集約し、多機関協働事業として支援会議等を行い、各機関で情報を共有したうえで必要な支援につなげる。	B	様々な理由で適切な支援に結びついていない相談について、会議等で福祉や子ども分野の部署の他、市社会福祉協議会や障害者基幹相談支援センターなど、各種相談業務を行う関係機関と情報共有し、多機関連携を進めた。	金銭がからむ相談等に対し、より連携を強化する必要がある。	定期的な重層的支援会議の開催を継続する。各機関と連携し、情報を共有し、適切な機関、支援に繋げる。研修等に参加し、他機関と連携を図る。
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	①重層的な相談体制の強化	受け止めた相談のうち、解決が難しいものや多分野に関わる事例は、重層的支援会議等において、支援プランの作成、評価等を行い、課題解決を目指します。	48	重層的支援体制の推進	36	厚生課	重層的支援会議を定期的に開催し、各課が情報を共有し、プラン確定後必要な支援につなげる。	B	月1回の重層的支援会議を開催し、各課の困りごとや行う事業等の共有を図り、複合化・複雑化した相談に対しては福祉相談支援センターに繋げるよう周知した。会議では複合化・複雑化した相談を適切な支援に結びつけるため、相談内容を共有した。支援プランを4件決定し、個別の支援会議を計21回開催した。	ひきこもり等自ら支援を求めない方への支援や、金銭がからむ相談等への対応が必要とされる。	プラン確定後必要な支援に結びつけることができるよう、外部機関への福祉相談支援センターの周知、連携づくりを図る。（研修参加等）

第四次君津市地域福祉計画進行管理表

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持・現状を下回る【D】現状を大きく下回る

基本目標	施策の方向性	事業の展開	事業の展開（計画期間における推進事項）	番号	主な取り組みや事業	掲載頁	担当課	令和6年度分(令和7年度報告)				
								令和6年度目標	評価	評価コメント（取組実績）	課題や今後の方向性	令和7年度目標
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	② 困難を抱える子どもへの支援	生活環境にかかわらず、学習習慣を身に付けるための学習支援や、健やかな成長、自立支援をするための居場所づくりを推進します。	49	生活困窮世帯・ひとり親家庭学習支援事業	36	子ども政策課	関係機関と連携し、事業を必要とする対象者を捕捉し、プライバシーの保護に配慮しつつ、制度周知に努める。	A	ひとり親家庭等の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援等を行った。 ・開催会場数 3会場 ・登録者数 37人(前年比+7人) 事業の周知チラシを作成して、学校を通じて対象のみに啓発を行った。	各会場ごとに対象者となる人数やニーズが異なるため、聞き取りやアンケートなどを通じて、利用者需要の把握に努める必要がある。	委託契約の更新年度となるため、利用者ニーズを調査・把握し、よりよい事業設計を整える。
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	② 困難を抱える子どもへの支援	日常生活全般にわたり精神的負担が多い生活困窮世帯やひとり親家庭に対して、保護者や子どもに寄り添いながら生活環境の改善、自立を支援します。	50	児童虐待防止対策事業	36	こども家庭センター	教育部や福祉部（厚生課・高齢者支援課）など庁内関係機関と生活困窮世帯の情報共有し、必要に応じて個別支援会議等を開き、包括的・重層的な支援を行う。	A	・新規児童虐待相談件数224件、君津市子どもを守る地域ネットワークでの法定会議を開催【代表者会議1回、実務者会議12回、個別支援会議36回】、その他庁内の重層的個別支援会議参加2回	複雑化・多様化する困難ケースが高止まり傾向。庁内外の関係機関とより一層の連携強化を図る。	複雑化・多様化する児童虐待事案等において、各家庭の問題を探り、君津市子どもを守る地域ネットワーク等の関係機関と連携・協働を図りながら、安全確認と生活安定に向けたきめ細やかな支援を行う。
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	③ 福祉に関する情報発信の充実	必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	51	必要とする人に届く情報発信	37	厚生課	市のホームページや広報等で周知を図るほか、支援を必要とする人などに届くよう、様々な媒体を活用する。	B	イベントの開催案内や制度の案内について、ホームページや広報誌に掲載するほか、SNS配信を活用することで、情報発信の充実を図った。	対象者像によって取得しやすい情報媒体が異なるため、より多くの人が情報に触れることができるよう、工夫する必要がある。	より多くの人が情報に触れることができるよう、様々な媒体を活用し、より効果的なタイミングで情報を発信する。
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	③ 福祉に関する情報発信の充実	必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	52	必要とする人に届く情報発信	37	高齢者支援課	広報やホームページ等を活用し、市民に向けて相談窓口の周知を図る。	A	地域包括支援センターについてはホームページに掲載、福祉サービス等について、年2回広報に掲載し、相談窓口の周知を図ることができた。	継続して周知を行っていく。	広報やホームページ等を活用し、市民に向けて相談窓口の周知を図る。
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	③ 福祉に関する情報発信の充実	必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	53	必要とする人に届く情報発信	37	障がい福祉課	障害者週間や健康と福祉のふれあいまつりなどイベントを活用した情報発信に取り組む。 また、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律を踏まえながら、市ホームページを作成することや常に情報を最新状態とするように取り組む。	A	市ホームページについては、定期的な情報更新に努めるとともに、各種イベントや市広報誌など、様々な手法や機会を捉えて情報発信を実施した。	引き続き、支援を必要とする人に的確で分かりやすい情報発信に努める必要がある。	障害者週間や健康と福祉のふれあいまつりなどイベントを活用した情報発信に取り組む。 また、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律を踏まえながら、市ホームページを作成することや常に情報を最新状態とするように取り組む。
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	③ 福祉に関する情報発信の充実	必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	54	必要とする人に届く情報発信	37	介護保険課	市のHP、SNS、広報きみつなどを活用し、情報の発信に努める。	A	・ホームページの適正管理（最新情報の更新・表現の見直し等）を実施。 ・広報きみつに年に一度の保険料当初発送などのお知らせを掲載。 ・納付を忘れていた方に向けて7月から2月の保険料納付月に市税と併せてメール・SNS配信でのお知らせを実施。 ・情報の発信に市のHP、SNS、広報きみつなどを活用した。また、窓口の情報コーナーを事業者、市民向けに整え、必要な方が手に取りやすいよう配置した。	今後も活用していく。	市のHP、SNS、広報きみつなどあらゆる発信方法を活用し、必要な人に情報が届くよう努めていく。
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	③ 福祉に関する情報発信の充実	必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	55	必要とする人に届く情報発信	37	子ども政策課	市ホームページやSNSを活用し、各ライフステージに応じた情報発信を行うことにより切れ目のない支援に努める。	A	各種SNS、市ホームページ、母子手帳アプリ「つみき」など、デジタルツールの活用のほか、「子育て通信誌」の毎月の発行など、さまざまな媒体を通じて、子育て家庭への情報発信に努めた。	子育て世代が利用頻度の高い媒体を把握し、効率的な情報発信を行う必要がある。	市ホームページ「子育て支援サブサイト」のページを整理して、市の子育て施策をわかりやすく発信する。
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	③ 福祉に関する情報発信の充実	必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	56	必要とする人に届く情報発信	37	こども家庭センター	君津市ホームページの適宜更新や子育て通信（月刊誌）配布等、広報媒体を有効活用し、積極的に情報発信に努める。	A	・ホームページの適正管理（最新情報の更新・表現の見直し等）を実施。 ・月初めに子育て通信を発行（市ホームページへの掲載のほか、こども家庭センターや各公民館での窓口配布、幼児健診事業や赤ちゃん応援バック事業の対象者等へ配布）。提供にあたり、新たな情報や有益性を意識し、関係機関から常に最新情報を入手し提供している。 ・母子手帳アプリ母子モを通じて地域のイベント等について随時配信	・多大な情報量を誤りなく決められた時期に発行すること。 ・関係機関から最新情報を収集すること。	今後も引き続き、市ホームページや「子育て通信」を通じて、子育て家庭に向けた最新の情報をわかりやすくお届けする。

第四次君津市地域福祉計画進行管理表

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持・現状を下回る【D】現状を大きく下回る

基本目標	施策の方向性	事業の展開	事業の展開（計画期間における推進事項）	番号	主な取り組みや事業	掲載頁	担当課	令和6年度分(令和7年度報告)				
								令和6年度目標	評価	評価コメント（取組実績）	課題や今後の方向性	令和7年度目標
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	③福祉に関する情報発信の充実	必要とする人に必要な情報が届くよう、積極的な情報発信や発信方法の工夫に努めます。	57	必要とする人に届く情報発信	37	保育課	ホームページや広報はもとより、SNSでの情報発信を行う。また、千葉県等外部団体が作成しているホームページを活用し、情報発信に努める。	B	LINEにて、自分が欲しい情報を分野ごとに選択して受け取れるサービスを活用して情報発信を行った。	時間に余裕がない子育て世帯にも十分に情報が届くよう、発信方法を工夫する必要がある。	育児に関する支援制度やイベント情報、相談窓口などをわかりやすく、的確に情報発信する。
	(1) 包括的・重層的な支援体制の強化	③福祉に関する情報発信の充実	情報のバリアフリー化を推進し、障害の有無や使用する言語にかかわらず、誰もが理解しやすく、入手しやすい情報発信に努めます。	58	情報発信・広報の充実	37	政策推進課	音訳の会さざなみと協力し、継続して声の広報の発行を行い、誌面等で周知を行うほか、障がい者団体と連携を図ることで声の広報配布希望者の増加に努める。また、カタログポケットを活用し、外国人市民への情報発信も積極的に進めていく。	B	音訳の会さざなみと協力し、声の広報の発行を行い、広報誌面や窓口で周知を行った。声の広報配布者数は増加に至らなかったため、障がい福祉課と連携し新規障害者手帳取得者へ案内を行うなど、引き続き増加に努める。カタログポケットを活用し、広報さざなみ多言語翻訳版による情報発信を行った。	声の広報や、広報さざなみ多言語翻訳版の更なる利用者の増加を図る。	広報誌や市ホームページをはじめ、各種媒体や窓口で、声の広報や広報さざなみ多言語版の周知、案内を行い、利用者増に努める。
	(2) 権利擁護の推進	①権利擁護のための意思決定の支援	「君津市成年後見制度利用促進計画」に基づき、制度の広報・周知・相談機能の強化に取り組めます。後見実施機関（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、社会福祉協議会等）、各種関係者（医療・介護・福祉関係者等）やその他の支援者との連携体制づくりに取り組めます。成年後見人が安心して受任できる環境づくりを進めます。	59	成年後見制度の利用支援	37	高齢者支援課	「君津市成年後見制度利用促進計画」に基づき、関係諸課及び社会福祉協議会と連携して、令和7年度から中核機関を開始できるよう整備する。また、その過程で、外部の関係者や組織等との関係づくりを進めるなど、地域連携ネットワークの構築を進める。	C	社会福祉協議会と連携し予算の算出を行ったが、中核機関の設置には至らなかった。地域連携ネットワークの構築についても、その事務や調整を担う中核機関の設置が進まなかったため、構築には至らず、君津市社会福祉協議会や、社会福祉士等の専門職団体との情報交換などに留まった。	予定していた中核機関の設置ができていない。今後も継続して設置に向け市と社協間の連携を進めていく。	予算が無い中でもできることを検討し、連携が取れる体制づくりを進める。
	(2) 権利擁護の推進	①権利擁護のための意思決定の支援	「君津市成年後見制度利用促進計画」に基づき、制度の広報・周知・相談機能の強化に取り組めます。後見実施機関（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、社会福祉協議会等）、各種関係者（医療・介護・福祉関係者等）やその他の支援者との連携体制づくりに取り組めます。成年後見人が安心して受任できる環境づくりを進めます。	60	成年後見制度の利用支援	37	障がい福祉課	成年後見人等からの報酬助成制度の見直しを図るなど、制度の充実を図りながら成年後見制度の利用について支援していく。	A	報酬助成制度の見直しにあたって、「君津市成年後見制度利用支援事業実施要綱」を新規に策定することで制度の利用の推進を図った。	関係機関との連携体制づくりを図る。	高齢者支援課や社会福祉法人君津市社会福祉協議会と情報交換を実施し、成年後見制度における相談体制を確立する。
	(2) 権利擁護の推進	①権利擁護のための意思決定の支援	権利擁護の取組を充実させるほか、中核地域生活支援センター君津心くしネット等の関係機関やその他の支援者と連携し、権利侵害の予防や解決に努めます。	61	成年後見制度の利用支援	37	高齢者支援課	中核機関の実施を進める過程で、関係機関や支援者と連携できる体制づくりを進める。	B	社会福祉協議会と連携して進めるために会議や木更津市・袖ヶ浦市の視察等を行ったが、中核機関の設置には至らなかった。しかし、市と社会福祉協議会で共に検討を重ねることで、相互の連携体制の強化に繋がっている。	引き続き連携のしやすい体制づくりを行う。	相談受付票の統一や、定例会の開催を行うことで情報共有を行う。
	(2) 権利擁護の推進	①権利擁護のための意思決定の支援	権利擁護の取組を充実させるほか、中核地域生活支援センター君津心くしネット等の関係機関やその他の支援者と連携し、権利侵害の予防や解決に努めます。	62	成年後見制度の利用支援	37	障がい福祉課	引き続き、知的、精神障害者の権利擁護のため、成年後見制度の利用支援を行う。	A	被後見人の収支状況に鑑み、報酬助成の要綱を策定して後見人に対しても明瞭な制度を提示した。	成年後見制度の利用を支援する。	知的障がい者及び精神障がい者の権利侵害を予防する。そのために障害福祉サービス利用状況や相談者の状況から、適切な成年後見制度の利用を検討する。
	(2) 権利擁護の推進	②暴力・虐待の防止・早期発見	虐待、DV防止に向けた啓発や相談窓口の周知により、被害防止に努めます。	63	児童虐待防止対策事業	38	こども家庭センター	児童虐待防止月間を利用した児童虐待防止等にかかる取組周知や、君津市ホームページやこども家庭センターの案内リーフレット配布等による相談窓口の周知、君津市子どもを守る地域ネットワークによる関係機関との情報共有及び連携した支援を行う。	A	・市ホームページ等において、困難な問題を抱える女性に対する相談や児童家庭相談の窓口を周知。 ・11月にオレンジリボン・児童虐待防止キャンペーンを実施。 ①学校、幼稚園、保育園等関係団体へ協力を依頼し、児童生徒向け（学年を考慮した内容）や保護者向けのリーフレットを配布、②市ホームページや広報誌、庁内窓口カウンター等を利用した啓発、③君津駅構内でのポスター掲示、④児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを市職員に配布し着用。	児童虐待防止やこどもの権利擁護について、これまでの啓発手段のほか、SNS等を利用し広く市民に周知する。	・引き続き、市ホームページ等において相談窓口を周知する。 ・5月の「こどもまんなか児童福祉週間 ※5日のこどもの日から1週間」及び11月の「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」の期間に意識啓発活動等を実施する。

第四次君津市地域福祉計画進行管理表

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持・現状を下回る【D】現状を大きく下回る

基本目標	施策の方向性	事業の展開	事業の展開（計画期間における推進事項）	番号	主な取り組みや事業	掲載頁	担当課	令和6年度分(令和7年度報告)				
								令和6年度目標	評価	評価コメント（取組実績）	課題や今後の方向性	令和7年度目標
	(2) 権利擁護の推進	②暴力・虐待の防止・早期発見	虐待、DV防止に向けた啓発や相談窓口の周知により、被害防止に努めます。	64	地域包括支援センター運営事業	38	高齢者支援課	地域包括支援センター間の連携を図るため、定期的な連絡会議を継続する。また、年1回程度、広報やホームページ等を活用し、市民に向けて相談窓口の周知を図る。	B	地域包括支援センターの各職種による連絡会議（各職種により年1回から年4回）を実施し連携を図った。また、ホームページで各地域包括支援センターについて掲載するなど、相談機関の周知を図った。	今後も相談窓口の周知を図る必要がある。	地域包括支援センター間の連携を図るため、定期的な連絡会議を継続する。広報やホームページ等を活用し、市民に向けて相談窓口の周知を図る。
	(2) 権利擁護の推進	②暴力・虐待の防止・早期発見	虐待、DV防止に向けた啓発や相談窓口の周知により、被害防止に努めます。	65	障害者虐待防止支援事業	38	障がい福祉課	障害者の安全を確保するため、障害者虐待の防止、虐待を受けた障害者の保護及び養護者の支援を行う。	A	障がい者の安全を確保するため、虐待及び虐待の疑いの通報があった際には、速やかに障がい者及び養護者への聞き取り及び支援を行った。相談・通報・届出受付件数：21件	引き続き、関係機関と情報共有と緊密な連携を図り、適正な対応を行う。	障がい者の安全を確保するため、障がい者虐待の防止、虐待を受けた障がい者の保護及び養護者の支援を行う。
	(2) 権利擁護の推進	②暴力・虐待の防止・早期発見	虐待、DV防止に向けた啓発や相談窓口の周知により、被害防止に努めます。	66	DV防止に向けた啓発や相談窓口の周知	38	市民生活課	市の所有する公共施設の女子トイレ等を中心に相談カードの設置・ステッカーの貼付や市HPへの掲載を行うことで、相談窓口の周知を行う。	A	市の所有する公共施設の女子トイレ等を中心に相談カードの設置・ステッカーの貼付や市HPへの掲載を行うことで、相談窓口の周知を行った。	DV防止の啓発のために必要な取組のため、今後も継続していく。	市の所有する公共施設の女子トイレ等を中心に相談カードの設置・ステッカーの貼付や市HPへの掲載を行うことで、相談窓口の周知を行う。
	(2) 権利擁護の推進	②暴力・虐待の防止・早期発見	相談支援体制及び関係機関との連携を強化することで、暴力・虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。	67	児童虐待防止対策事業	38	こども家庭センター	虐待又はその疑いの発見を漏らさぬよう、児童にかかる機関等に対し、引き続き通告義務の周知を図るとともに、児童虐待にかかる要支援児童が在席する保育園、幼稚園、小中学校及び高校等から毎月、モニタリング報告書の提出を受け、情報把握と必要に応じて支援を実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター児童虐待新規相談件数 224件 ・君津市子どもを守る地域ネットワーク実務者会議においては、関係機関と対象家庭に関する情報共有を行うとともに、個別支援が必要な家庭については、家庭訪問や医療受診の勧奨、緊急対応の実施など、関係機関が連携・協働して支援を行った。 ・モニタリング年間件数 小学校 14校、中学校 8校、高校（特別支援学校含む） 6校、保育園19園、幼稚園6園、計53団体 	児童虐待防止対策調整機関であるこども家庭センターと、児童が所属する関係機関の切れ目のない連携・協働が必要である。	児童虐待にかかる要支援児童が在籍の保育園、幼稚園、小中学校及び高校の協力をいただきながらモニタリング業務を継続し、児童虐待の防止と早期発見に努め、必要により迅速な対応を行う。
	(2) 権利擁護の推進	②暴力・虐待の防止・早期発見	相談支援体制及び関係機関との連携を強化することで、暴力・虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。	68	地域包括支援センター運営事業	38	高齢者支援課	地域包括支援センター間や関係機関との連携を定期的に行うほか、総合相談支援により住民の相談を幅広く対応する中で、虐待の早期発見に取り組む。	A	地域包括支援センターの各職種による連絡会議を実施し連携を図った。住民の相談に対応する中だけでなく、関係機関との連携により、虐待の早期発見・対応に取り組むことができた。	今後も、地域包括支援センターや関係機関との連携を図る。	地域包括支援センター間や関係機関との連携を定期的に行うほか、総合相談支援により住民の相談を幅広く対応する中で、虐待の早期発見に取り組む。
	(2) 権利擁護の推進	②暴力・虐待の防止・早期発見	相談支援体制及び関係機関との連携を強化することで、暴力・虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。	69	障害者虐待防止支援事業	38	障がい福祉課	基幹相談支援センター及び君津ふくしネット等と連携し虐待の早期発見・早期対応に取り組む。	A	君津ふくしネットと連携し、休日や夜間における緊急対応体制を整えた。休日や夜間においても虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する支援を行うため障害者虐待防止センターの業務の一部と被虐待者の一時保護のための居室確保を社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会に委託した。	一時保護を行った場合の付添い業務について近隣4市と統一を図る。	基幹相談支援センター及び君津ふくしネット等と連携し虐待の早期発見・早期対応に取り組む。
	(2) 権利擁護の推進	②暴力・虐待の防止・早期発見	相談支援体制及び関係機関との連携を強化することで、暴力・虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。	70	DV防止に向けた啓発や相談窓口の周知	38	市民生活課	市民相談室及び各公民館で相談を実施し、相談体制の充実を図る。	A	人権相談を定期的実施し、様々な悩みを抱える方々に適切な助言や窓口の案内を行うことができた。 ・相談件数 22件	今後も取組を継続する。	市民相談室及び各公民館で相談を実施し、相談体制の充実を図る。
	(2) 権利擁護の推進	③認知症等への対応	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の方やその家族を地域全体で見守り、支える役割を担う「認知症サポーター」を養成します。 複数の専門職から構成された認知症初期集中支援チームにおいて、医療や介護につながらない認知症の方やその家族に対し、初期の支援を集中的に行い、適切な医療・介護サービス等に速やかにつなげるよう取り組みます。	71	認知症サポーターの養成 認知症初期集中支援チームの運営 認知症総合支援事業	38	高齢者支援課	認知症に対する正しい理解をしてもらい、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、認知症サポーター養成講座を実施。 また、認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を構築する。 認知症初期集中支援チームにおいて、認知症サポート医の指導の下、初期の支援を包括的・集中的に実施する。	A	認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する正しい理解や知識の普及を図った。また、チームオレンジについては1件の登録に至った。認知症初期集中支援チームにおいてサポート医との会議を開催し、初期支援を実施することができた。 認知症サポーター養成講座実施件数：4件（118人） チームオレンジ登録件数：1件 初期集中会議開催回数：7回 初期集中相談人数：2名	今後も市民や各機関などに対し認知症サポーター養成講座の実施、チームオレンジとの連携を行う。医療や介護につながらない認知症の方を支援することで、適切な医療・介護サービスにつなげていく。	認知症に対して正しく理解をもらい、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、認知症サポーター養成講座を実施する。 また、認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を構築し、連携する。 認知症初期集中支援チームにおいて、認知症サポート医の指導の下、初期の支援を包括的・集中的に実施する。

第四次君津市地域福祉計画進行管理表

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持・現状を下回る【D】現状を大きく下回る

基本目標	施策の方向性	事業の展開	事業の展開（計画期間における推進事項）	番号	主な取り組みや事業	掲載頁	担当課	令和6年度分(令和7年度報告)				
								令和6年度目標	評価	評価コメント（取組実績）	課題や今後の方向性	令和7年度目標
	(2) 権利擁護の推進	③認知症等への対応	地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するため、見守り支援ネットワークの充実を図るとともに、徘徊高齢者等探索システムの購入費又は貸与費用等を助成し、徘徊高齢者の早期発見できる仕組みの構築を推進します。	72	認知症高齢者見守り事業 家族介護支援事業	38	高齢者支援課	認知症により徘徊する高齢者等の探索システムの購入または貸与費用の助成や、見守りシールの交付を行うことで、徘徊高齢者の早期発見や保護につながるよう支援する。	A	探索システムの購入、貸与費用助成、見守りシールの交付により、支援家族の安心につながったと考える。 探索システム購入助成件数：1件（前年度：1件） 貸与助成件数：2件（前年度：1件） 見守りシール交付件数：8件	事業継続により、徘徊高齢者の早期発見や保護につながるよう支援していく。	認知症により徘徊する高齢者等の探索システムの購入または貸与費用の助成や、見守りシールの交付を行うことで、徘徊高齢者の早期発見や保護につながるよう支援する。
	(3) 必要な福祉サービスの提供	①子ども・子育て世代への支援	助産師や保健師等の専門職が各家庭に寄り添い、地域の関係機関とも連携しながら、妊娠・出産・子育て期にわたり切れ目なくサポートする伴走型相談支援を提供します。	73	こども家庭センター運営事業	39	こども家庭センター	利用者支援事業を展開していく中で、子どもや親、子育てに係るすべての方に対し、関係機関と連携し、ニーズに沿った支援やサービスの提供に努める。「この地域で今後も子育てしていきたい」と思う人の割合 67%を目指す。	C	・毎月ハローベビー教室やすくすく赤ちゃん教室、のびのび育児相談を開催した。 ・随時電話や窓口での相談を受け付け市民のニーズに合わせ、助産師や保健師、心理士等の専門職が相談に対応した。 ・幼児健診で問診している「この地域で今後も子育てしていきたい」と思う人の割合60.0%	子育てをとりまく環境は様々な要因で成り立っており、本事業のみで「この地域で今後も子育てしていきたい」人の割合で評価することは難しい。	今後も引き続き、妊娠期から子育て期にかけて教室や相談事業を実施し、市民のニーズに沿った支援やサービスの提供に努める。
	(3) 必要な福祉サービスの提供	①子ども・子育て世代への支援	民間活力の導入により、多様な保育サービス・特色のある幼児教育を提供するとともに、保育士を確保し、年間を通じて保育園等に入所しやすい環境づくりに取り組みます。	74	幼児教育・保育施設整備事業 民間保育園運営費等補助事業	39	保育課	2025年4月1日開園に向け、小規模保育園の新規募集を行い、待機児童の解消を図る。 また、保育士の処遇（給与）改善や保育補助者の雇上げに必要な費用を補助することで、民間保育園等を支援する。	A	当初の計画どおり2025年4月1日に小規模保育園の開園をすることができ、待機児童の解消に寄与した。	年度中には待機児童が発生していることから、待機児童解消に向け保育士確保等の取り組みが必要。	中保育園・小系保育園の統合に伴う保育園整備において、民間活力の導入も検討し、整備手法を決定する。 公立保育園においてキャッシュレス決済を導入し、業務の負担を軽減することで保育士の定着・離職防止を図る。 また、公立・民間施設が連携して研修会を開催し、施設間の情報共有と職員のスキルアップを図り、保育の質の向上を目指す。
	(3) 必要な福祉サービスの提供	①子ども・子育て世代への支援	核家族化の進行、共働き世帯の増加など、ライフスタイルの変化に即した支援が必要であるため、子育て世代のニーズに合ったサービスの提供に努めます。	75	放課後児童健全育成事業 きみつ赤ちゃん応援パック事業	39	こども政策課	放課後児童健全育成事業については、子育てと仕事の両立を支援するため、利用者のニーズに応えられるよう、各放課後児童クラブの運営を支援し、待機児童数をゼロを維持する。 また子育ての孤立化を防止するため、きみつ赤ちゃん応援パック事業において地区ごとの養育者の交流イベントを開催し、情報交換や横のつながりを作ることができるようにする。	A	放課後児童健全育成事業については、各放課後児童クラブの運営を支援するとともに、待機児童数をゼロを維持した。 地区ごとの養育者の交流イベントを開催することで、養育者同士の情報交換や横のつながりを作ることができた。 ・交流イベント R6年度：開催回数 20回 参加人数 223人	利用者ニーズに沿った放課後児童クラブの運営支援が必要である。 交流イベントの内容等について、アンケート結果から参加者の声を聞き、ブラッシュアップしたい。	放課後児童クラブの待機児童数をゼロを維持するとともに、利用者ニーズに沿った運営支援により、保護者の負担軽減を図る。 引き続き、交流イベントを継続し、同じ地域に住む親子同士の横のつながりを作り、育児の孤立化を防止しながら、アンケート結果から参加者の声を聞き、イベントをブラッシュアップする。
	(3) 必要な福祉サービスの提供	①子ども・子育て世代への支援	核家族化の進行、共働き世帯の増加など、ライフスタイルの変化に即した支援が必要であるため、子育て世代のニーズに合ったサービスの提供に努めます。	76	ファミリーサポートセンター事業	39	こども家庭センター	市有施設等を利用した預かりサービスの試行や、会員増加のための取組、事業内容の広報周知に努める。	B	・市の施設（生涯学習交流センターなどの君津地区の一部施設）を活用した預かり場所を確保し、利用促進を図った。 ・保健福祉センター内で、月1回、お子さんを少しの時間お預かりする「ちょこっと預かりサービス」において、利用会員のお試し体験に加え、児童の預かりに不安を感じる協会会員の研修機会としても積極的に活用した。 ・会員登録の更新や「ちょこっと預かりサービス」の申込など、QRコードや電子メールなど、デジタルツールの活用を推進し、利用者の利便性向上を図った。 ・会員388人（前年比+7人） 内訳：利用会員322人（+14人）、協力会員43人（-5人）、両方会員23人（-2人）	・協会会員の確保。 ・事業周知による利用促進。	・預かり場所として、利用できる施設の拡大（小系・清和・小権・上総の各公民館等）を図る。 ・協会会員確保のため、福祉等にかかる事業運営者や関係機関などへの周知・働きかけを継続する。
	(3) 必要な福祉サービスの提供	②高齢者への支援	高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を続けられるよう、地域包括支援センターを中心として必要な相談や援助に取り組み、高齢者やその家族の福祉の増進を図るほか、生活支援コーディネーターと連携して地域課題解決のための取組を行います。	77	地域包括支援センター運営事業 生活支援体制整備事業	39	高齢者支援課	総合相談支援により、相談に必要な福祉サービス等につなぐことで、個別課題の解決を支援する。また、生活支援コーディネーターとの定期的な連絡会議を年10回程度実施し、地域課題の解決に取り組むとともに、10地区全てに生活支援コーディネーターの配置を目指す。	B	総合相談支援により、必要な福祉サービスにつなぐ等、個別課題の解決を支援した。 生活支援コーディネーターとの連絡会議を毎月実施し、地域課題の解決に取り組んだ。現在、8名の生活支援コーディネーターを配置しているが、引き続き2名が欠員となっている。	総合相談の件数及び困難事例が増加し、マンパワーが不足する中、支援を行っていくことが難しくなっている。 生活支援コーディネーターの配置ができていない2地区について、社会福祉協議会と連携しながら配置を目指す。	総合相談支援により、必要に応じて関係機関と連携しながら、個別課題の解決を支援する。 生活支援コーディネーターの配置ができていない2地区について、配置を目指す。

第四次君津市地域福祉計画進行管理表

評価は、【A】概ね達成【B】現状を上回る【C】現状維持・現状を下回る【D】現状を大きく下回る

基本目標	施策の方向性	事業の展開	事業の展開（計画期間における推進事項）	番号	主な取り組みや事業	掲載頁	担当課	令和6年度分(令和7年度報告)				
								令和6年度目標	評価	評価コメント（取組実績）	課題や今後の方向性	令和7年度目標
	(3) 必要な福祉サービスの提供	②高齢者への支援	ひとり暮らしの高齢者をはじめ高齢者のみの世帯に支援を行うことで、平時はもとより、疾病や災害等の緊急時にも適切に対応できる体制を整備し、高齢者一人ひとりの安全と安心の確保に努めます。	78	ひとり暮らし老人緊急通報システム設置事業	39	高齢者支援課	一人暮らし高齢者または75歳以上のみの老老世帯に対して緊急通報装置を設置することにより、疾病や災害時などの緊急時に、迅速かつ適切に対応することで、高齢者福祉の向上を図る。また、契約更新の際に、固定電話回線を持たない方でも利用できるよう、仕様を見直す。	A	年度途中の契約更新に際して、目標としていた、固定電話回線を持たない方も設置可能になった点の結果として対象者の拡充に繋がった。固定電話回線を持たない人の申請：3件(11/1～3/31まで)	以前は対象にならなかった方も設置可能になった点の周知を続けていく。	必要な方へ設置が行き届くよう周知を行う。
	(3) 必要な福祉サービスの提供	②高齢者への支援	介護保険サービスの適切な運営に努めるとともに、介護ニーズの増加に伴い不足が見込まれる介護人材の確保に取り組みます。	79	介護サービスの充実	39	介護保険課	介護の業務に関心を持ちながらも介護業界未経験の方に、介護を知る機会を提供するため、介護に関する入門的研修を行い、介護人材の確保に取り組む。	A	介護の仕事や介護業界に興味のある18名が、研修に参加した。研修後のアンケートでも多くの参加者から「満足した」との回答を得ることができた。	今後も引き続き実施していく。	介護に関する入門的研修を行い介護人材の確保に取り組む。令和6年度実績と同様の20名程度の参加者数を確保できるよう、努めていく。
	(3) 必要な福祉サービスの提供	③障害者への支援	障害福祉サービス事業者への助言や支援により、ライフステージに応じた適切なサービス提供体制を整備し、個々のニーズに応じたサービスを提供します。	80	障害福祉サービス費支給事業 障害児通所等支援給付事業 地域生活支援事業	40	障がい福祉課	第4次君津市障害者基本計画等に基づき、障がい者や障がい児へのサービス提供により、障がいのある方の日常生活や社会生活への支援を実施していく。	A	他部署と連携し、年齢に応じたサービスの提供ができるよう努めた。障がい福祉サービスの周知が進み、利用者数も増加している。 利用者実人数 R5年度末：障がい者（1,043人）、障がい児（376人） R6年度末：障がい者（1,091人）、障がい児（380人）	制度の周知は進んだが、適切な利用についても周知啓発し、他部署と協議していく必要がある。	君津市の地域特性や近隣市の状況を勘案し、適切な利用上限を検討していく。
	(3) 必要な福祉サービスの提供	③障害者への支援	障がいのある人の生活を地域全体で支える居住支援の機能として、地域生活支援拠点等の整備や、医療的ケアを必要とする人にも対応できる支援体制の整備を推進します。	81	障害福祉サービス費支給事業 障害者相談支援事業	40	障がい福祉課	地域生活支援拠点等の登録推進のため、市内事業所だけでなく、近隣市の事業所への協力を依頼し、面的整備を進める。	B	令和6年度に着実に事業所登録を進めることが出来たが、市外事業所の登録については進んでいない状況である。 市内事業所：11 市外事業所：0	市内外の事業所登録をさらに推進するとともに、利用者登録に係る運用を確立させ制度の理解や利用促進を図る必要がある。	地域生活支援拠点制度への事業所登録並びに利用者登録を促し、円滑な利用に向けた体制の整備を行う。また、医療的ケア児者等支援のため、メディケア君津が開所した医療型短期入所の利用促進や庁内検討会議等を踏まえた体制整備を検討していく。
	(3) 必要な福祉サービスの提供	③障害者への支援	就労継続支援事業所やハローワーク、商工会議所、生活自立支援センター等と連携し、就労機会の確保を図ります。	82	障害福祉サービス費支給事業 障害者相談支援事業	40	障がい福祉課	地域自立支援協議会における専門支援部会において、地域の就労に関する情報共有や周知、就労機会の検討、研究を行う。	A	就労支援部会において、君津特別支援学校の生徒の卒業後の進路選択の機会の拡充等を目的とした「福祉フェスタ」の実施や事業所リストの作成に取組んだ。	企業や地域と就労支援事業所がつながることができる体制構築を目指す。	事業所リストの作成や就労支援部会における取組を市ホームページにより情報発信することでマッチングを促進し、就労機会の確保を図る。
	(3) 必要な福祉サービスの提供	④生活困窮者等への支援	就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族の問題など複合的な課題を抱える生活困窮者等に対して、専門の相談員による相談支援を行います。	83	生活困窮者自立相談支援事業	40	厚生課	重層的な支援も視野に関係機関と連携しながら、相談員が課題解決に向けて必要な支援を行う。	B	様々な課題を抱えている支援者に対して、支援員が関係機関等と連携しながら、問題解決に取り組んだ。 新規相談者数：223件（R5：179件） 就労決定者数：38件（R5：47件） 家計改善支援件数：72件（R5：32件） 就労準備支援件数：66件（R5：71件） アウトリーチ（訪問支援）：444件（R5：175件）	様々な課題を抱えている相談者がいるため、それぞれに適した支援を継続して行う。	様々な課題を抱えている相談者に対して複合的な支援ができるように、支援員と共に体制を維持する。
	(3) 必要な福祉サービスの提供	④生活困窮者等への支援	就労に向けた経済的自立や貧困の連鎖の解消のための支援をします。	84	生活困窮者自立相談支援事業	40	厚生課	福祉相談支援センターきみつや関係機関と連携し、家計改善や就労支援等、相談者の経済的自立に向けた課題の解決に取り組む。 （就労支援による就労決定件数 60件）	B	関係機関と連携し、問題解決に取り組むことができた。就労支援による就労決定数は51件（R5は53件）、新規相談者数は245件（R5は197件）と、多機関での連携が特に必要な複雑化・複合化した相談を福祉相談支援センターきみつに集約したことで、相談件数が増加した。	福祉相談支援センターきみつや関係機関と連携しながら、家計改善や就労支援等を行い、相談者の自立を図る。	福祉相談支援センターきみつや関係機関と連携し、家計改善や就労支援等、相談者の経済的自立に向けた課題の解決に取り組む。（就労支援による就労決定件数 50件）
	(3) 必要な福祉サービスの提供	④生活困窮者等への支援	就労に向けた経済的自立や貧困の連鎖の解消のための支援をします。	85	君津版ハローワーク管理運営事業	40	経済振興課	相談員やキャリアコンサルタントによる職業相談や就職斡旋により、一人でも多くの就職に結びつけ、利用者の経済的社会的自立を目指す。	A	関係課と連携し、職業相談等を実施した。 相談件数：498件（前年度比+59件） 紹介件数：85件（前年度比+4件） 就職件数：18件（前年度比-5件） ※上記は生活保護受給者・生活困窮者の件数	紹介・就職件数の増加を目指す。	引き続き、一人でも多く利用者を就職に結びつけ、利用者の経済的社会的自立を目指す。